



今井小だより

第4号
令和4年
6月30日
青梅市立今井小学校



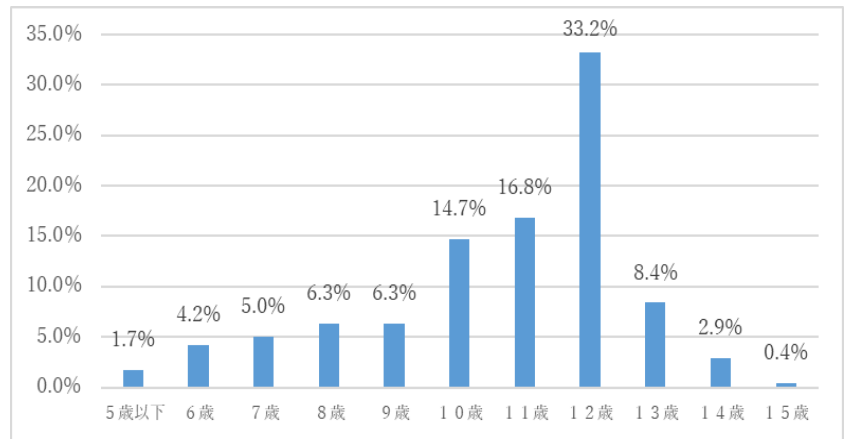
今井小HP

子供とスマホ

校長 神尾 健彦

私が自身の子供（現在大学生）にスマホを持たせたのは、中学3年生の高校受験が終わったタイミングでした。さんざん子供に「スマホ欲しい」と中学生になった時からねだられていましたが、「どうしてもスマホでなくてはいけない理由を1200字以上で述べて、説得力のある説明がなされていれば考える。」と初めから突っぱねる気満々の条件を出していました。正直、スマホでなければ困ったことはほぼありませんでしたので、子供も時期が来るまであきらめました。

さて、今年NTTドコモのモバイル社会研究所がスマホ持ち始めの時期についての調査結果を発表しました。調査の結果は右の通りです。やはり、中学校入学のタイミングが最も多いという結果となっています。



社会のデジタル化が否応なく進んできました。便利な一方で危険性も指摘されています。たとえば高校生になってスマホを与えて自由奔放に使わせるより、もっと早い時期に保護者の監視のもとにネットリテラシーの基本を教えていけば、将来に向けて有意義で安全なネット生活ができるという考え方もあります。スマホには「役立つ部分」と「危険な部分」があるのは議論の余地がないでしょう。「危険な部分」だけに着目して、スマホなしの生活を送らせるのも今は現実的ではないのかもしれませんが、そうであれば、早めにスマホを保護者と子供の間においてネットリテラシーをともに学ぶ選択肢も十分にあると考えられます。欠かせないツールとはいえ、子供が望むままにスマホを与え、あとは放任とするやり方は不安が大きいことでしょう。少なくとも小・中学校のうちには「利用状況をチェックするよ」という姿勢を示しておきたいところです。

あらかじめ知っておきたいスマホ利用の注意点について紹介します。Facebook、Instagram、LINEなどのSNSはスマホを買った子供が最初にアクセスしたいサービスの一つでしょう。しかし、これらのサービスには年齢制限があります。Facebook、Instagram、TikTok、Twitter いずれも13歳以上が利用可能年齢です。LINEは12歳以上が推奨年齢（それ以下の年齢での利用を禁止するものではなく、家庭で話し合っしてほしいとする方針）となっています。以上のことから、今井小学校では、上記を含むSNSは全面禁止としています。利用規約に則って定めてあります。

何よりも、スマホの所持・使用は保護者の責任です。子供と保護者で、よく話し合って使用の約束を決めてください。数年前にアメリカの母親が13歳の息子にスマホを与えた際の「18の約束」というものが話題になりました。検索するとすぐにヒットします。参考にしてみてください。

数年前、某県で私立高校の教師をしている友人に聞いた話です。「入試の前に、ある受験者がネットいじめの首謀者だったという証拠ですって、LINEのスクショが匿名で学校に届いたことがあるんだよねえ。」その子の合否については教えてもらえませんでした。デジタルタトゥーとして刻まれ、生涯にわたって不利益を被る可能性の恐ろしさは、これからデジタル社会に生きる子供たちに伝えていかなければならないことかもしれません。